

■施設入所者の地域生活への移行(入所者の削減数)

市町村名	数値目標と実施状況						
	施設入所者数(人)				施設入所者の削減数(人)		
	基準日 (令和4年度末)	実施状況 (令和6年度末)	実施状況 (令和7年度末)	実施状況 (令和8年度末)	目標 (令和8年度末)	実施状況 (令和6年度末)	達成率(%) (令和6年度末)
忠岡町	11	11			1	0	0.0

※「入所者の削減数」の【削減数】の値は、令和4年度末時点の入所者数と令和6年度末の入所者数を比較して算出。

状況分析 (要因分析・施設入所待機者の状況等・課題や評価できること)	令和7年度における取組等 (課題を解決するための取組等)
<p>●要因分析・地域移行希望者の状況 施設入所者には、行動障がいを伴う重度障がい者も多く、高齢化も進行している。日常生活において常時専門性の高い支援体制が求められているなか、ニーズに対応する社会資源の不足が実績低調の要因として考えられる。</p> <p>●今後の課題 町単独の社会資源だけではニーズの充足に限界がある。多様な社会資源を活用するためにも、近隣や関係機関との連携が必須となり、それに伴う伴奏型支援の体制強化が課題となる。</p>	<p>●課題を解決するための取り組み 従来の取組に引き続き、施設入所への地域移行については、障がい支援区分認定調査時やその他面談時等に今後の意向を確認している。また、地域生活への移行に向けて、社会資源の活用方法の選択肢を増やすべく、各種研修や情報交換会等に積極的に参加し、情報収集に努めている。</p>

資料No.1

■施設入所者の地域生活への移行(地域移行者数)

市町村名	数値目標と実施状況							
	施設入所者数 (人)	地域移行者数(人)						
	基準日 (令和4年度末)	目標 (令和4年度末 から8年度末)	実施状況 (令和5年度)	実施状況 (令和6年度)	実施状況 (令和7年度)	実施状況 (令和8年度)	累計	達成率(%) (令和6年度末)
忠岡町	11	1	0	0			0	0.0

状況分析 (要因分析・地域移行先等・課題や評価できること)	令和7年度における取組等 (課題を解決するための取組等)
<p>●要因分析 施設入所者削減と同様の課題により、実績が低調している。</p> <p>●地域移行先 個別支援が前提にあるが、主な地域移行先はGHを想定している。</p>	<p>●今後の課題 GHや在宅等へ地域移行した場合、支給量の確保や、安定的かつ継続的なサービス提供の確保が課題となるため、事前の調整や社会資源の整理が必要となる。</p>

資料No.1

■精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

市町村名	数値目標と実施状況			
	精神病床における 1年以上長期入院患者数(人)			
	基準日 (令和3年6月末日)	目標 (令和8年6月末日)	実施状況 (令和6年6月末日)	達成率(%) (令和6年6月末日)
忠岡町	32	29	29	100.0

状況分析 (課題・評価できることなど)	令和7年度における取組等 (課題を解決するための取組等)
<p>●状況分析</p> <p>・課題 退院後の住まいの確保(例:GH等の受け入れ先の選定)や、特性に応じた日中活動の場のマッチングが課題となっている。</p> <p>・評価できること 2市1町で共同設置している「市町村単位の精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの場」において、医療機関や保健所と共に課題の抽出、解決に向けての協議を実施している。また、情報交換の場としても有効活用できている。</p>	<p>●課題を解決するための取り組み 目標の達成に向けて「市町村単位の精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの場」を定期開催し、退院阻害要因となる課題の整理、個別事例の検討、精神障がいに関する普及啓発の検討等に努めている。</p>

■地域生活支援拠点等が有する機能の充実

市町村名	目標と実施状況					
	効果的な支援体制 及び緊急時の連絡体制の構築		運用状況の 検証・検討		強度行動障がい者の実情や求める支援サー ビス等に関する調査の実施	
	目標 (令和8年度末)	実施状況 (令和6年度末)	目標 (令和8年度末)	実施状況 (令和6年度末)	目標 (令和8年度末)	実施状況 (令和6年度末)
忠岡町	有	無	年1回以上	0	有	無

令和6年度の計画達成状況 及び 具体的な取組み	状況分析 (課題・評価できることなど)	令和7年度における取組等 (課題を解決するための取組等)
<p>●令和6年度の計画達成状況 要綱の制定、予算確保を行っているが、受け入れ機関が見つからない。</p>	<p>●課題・評価できること 面的整備を検討しているが、緊急時の受け入れ以外の機能については、目途が立っていない。</p>	<p>●課題を解決するための取り組み 引き続き整備を推進するとともに、必要な機能の整備に向け、関係機関と情報共有及び協議を実施する。</p>

資料No.1

■福祉施設から一般就労への移行等(就労移行支援等を通じた一般就労への移行者数)

市町村名	数値目標と実施状況																	
	就労移行支援等を通じた一般就労移行者数(人) (令和8年度)					就労移行支援等を通じた一般就労移行者数(人) (令和6年度)					達成率(%) (令和6年度)					就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合		
	合計	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	生活介護・自立訓練	合計	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	生活介護・自立訓練	合計	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	生活介護・自立訓練	割合(割) (令和8年度)	割合(割) (令和6年度)	達成率(%) (令和6年度)
忠岡町	8	4	2	2	0	2	1	0	1	0	25.0	25.0	0.0	50.0	-	6	-	-

※「1入所者の削減数」の【削減数】の値は、令和4年度末時点の入所者数と令和6年度末の入所者数を比較して算出。

状況分析 (課題・評価できることなど)	令和7年度における取組等 (課題を解決するための取組等)
<p>●状況分析</p> <p>・課題 一般就労への移行者数は昨年度から概ね横ばいで推移している。就労継続支援B型については、福祉的就労の趣旨で利用を希望されることが多く、実績が低迷している。</p> <p>・評価できること 就労移行支援において、長期入院等のやむを得ない事情で個別支援計画の進捗に影響がある場合、審査会で協議の上、標準期間(2年間)に於いて最大1年間の延長を認めている。 また、就労継続支援B型において、当事者の心や体の状態に合わせて、具体的な期間や目標を定めたいうでの在宅支援を認めている。 他にも、障がい福祉サービス以外の支援機関として、就ポツや大阪府主催の就労支援に関する講習・訓練施設について情報を提供している。</p>	<p>●課題を解決するための課題 評価できる内容で記載のある柔軟な対応を続けつつ、更新等のタイミングで可能な限り指定特定相談支援事業所の利用を推奨し、専門的なプラン作成を行える体制を整えられるように促していく。その上で、利用中の人も含めて就労に向けての展望やそのための目標を具体的にプランに盛り込んでいただくように助言を行う。</p>

■福祉施設から一般就労への移行等(就労定着支援の利用者数・就労継続支援B型事業所における工賃の平均額)

市町村名	数値目標と実施状況										
	就労定着支援事業の利用者数(人)			就労定着支援事業の利用終了後の一定期間における就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合			就労支援部会等の設置		就労継続支援(B型)事業所における工賃の平均額(円)		
	目標 (令和8年度末)	実施状況 (令和6年度末)	達成率 (%) (令和6年度末)	割合(割) (令和8年度)	割合(割) (令和6年度)	達成率 (%) (令和6年度)	目標 (令和8年度末)	実施状況 (令和6年度末)	目標 (令和8年度)	実施状況 (令和6年度)	達成率 (%) (令和6年度)
忠岡町	6	5	83.3	-	-	-	有	無	12,630	18,524	146.7

※「入所者の削減数」の【削減数】の値は、令和4年度末時点の入所者数と令和6年度末の入所者数を比較して算出。

状況分析 (課題・評価できることなど)	令和7年度における取組等 (課題を解決するための取組等)
<p>●状況分析</p> <p>・課題 前提として、就労継続支援B型では、障がいの特性に合わせた働き方で就労されている利用者が多い。そのため、利用日数や利用時間が少なればその分作業をする時間も減るため、工賃額の増加に繋がらない事例がある。また、障害の特性や性格によって得意な仕事や苦手な仕事があり、B型事業所において、利用者が気持ちよく働けるように、日々新たな仕事を探すことに力を入れていただいている一方で、障がいがあることを理由に委託を断られてしまうケースもあり、世間における障がい需要が浸透しきっていない。</p> <p>・評価できること 毎年、庁内において物品優先調達推進法の制度周知に努めている。また、当事者の心や体の状態に合わせて、具体的な期間や目標を定めたとえでの在宅支援を認めている。</p>	<p>●課題を解決するための取り組み など 福祉課において啓発物品を発注する際は、物品優先調達推進法に基づき、管内の就労系就労支援B型の事業所に依頼している。また、従来の取組に引き続き、利用者に対し、就労(訓練)情報の提供に努めている。</p>

■相談支援体制の充実・機能強化等

市町村名	目標と実施状況					
	基幹相談支援センターの設置		基幹相談支援センターにおける地域の相談支援体制の充実・強化を図る体制の確保		協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組の実施及び取組を行うために必要な協議会の体制確保	
	目標 (令和8年度末)	実施状況 (令和6年度末)	目標 (令和8年度末)	実施状況 (令和6年度末)	目標 (令和8年度末)	実施状況 (令和6年度末)
忠岡町	有	無	有	無	有	無

<p>令和6年度の計画達成状況及び具体的な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹相談支援センターを設置している場合 ・重層的な相談支援体制における 基幹・委託相談・指定特定の役割分担 ・地域資源の開発について ・関係機関や地域事業所との連携について など 	<p>状況分析 (課題・評価できることなど)</p>	<p>令和7年度における取組等 (課題を解決するための取組等)</p>
<p>●令和6年度の計画達成状況及び具体的な取組み 現在未設置</p>	<p>●状況分析 基幹相談支援センターについては、現状、人員配置等の費用にかかる財政確保や相談員の確保が課題となっており、未設置。地域の相談支援事業者の人材育成の支援については、大阪府やその他支援機関が主催している研修に参加はできているが、共有の場を設けることができていない。その分、研修内容に関連する質問や相談に対して、研修で得た情報を共有している。訪問等による専門的な助言・指導は未実施だが、適宜必要に応じて計画相談支援事業所と連携を深め、支援の方向性について協議を実施している。</p>	<p>●課題を解決するための取組み など 当面は従来の取組を継続するとともに、より専門的な助言や指導等が実施できるよう、専門職（社会福祉士、精神保健福祉士等）の配置等の検討を推進する。また、基幹相談支援センターの設置についても検討を推進する。 また、情報交換会や、大阪府の制度であるアドバイザー派遣を利用し、基幹相談支援センターの設置にあたる課題や成功例等の情報を収集する。</p>

■障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組みに係る体制の構築

市町村名	目標と実施状況	
	不正請求の未然防止の観点からの報酬の審査体制の強化等の取組み、指定権限を有する者との協力連携、適正な指導監査等の実施等の具体的取組	
	目標 (令和8年度末)	実施状況 (令和6年度末)
忠岡町	<p>今までは各エラーや警告に対して個別の対応としていたが、令和6年度までに、各事業所の請求時におけるよくある警告やエラーを集計し、その原因と解決方法、並びに防止策を可能な限り詳細に解説したものを、ホームページにて公開することで個別対応に係る業務時間を削減でき、事業所側からしても問合せすることなく、任意のタイミングで原因を究明できる場合が増える。</p>	<p>●実施状況 報酬請求に係る審査結果については、返戻となる事業所や内容の修正が必要な事業所に対し、都度個別連絡している。また、その際に併せて返戻（警告）要因や今後の解決方法について説明を実施。ただし、全体の状況を分析し、その結果を公表するまでには至っていないため、目標の達成状況としては未達成となる。</p>

状況分析 (課題・評価できることなど)	令和7年度における取組等 (課題を解決するための取組等)
<p>●課題 全体の状況を分析するためのシステム構築や、公表する情報の精査が必要。</p> <p>●評価できること 支援の充実化のため、大阪府やその他支援機関が主催する各種研修等に積極的に参加している。また、南大阪の市町村が輪番制で事務局となり、定期開催している「泉州地区障がい福祉担当者研究会」において、適正なサービス利用を図るための情報交換会を実施している。</p>	<p>●課題を解決するための取り組み 今後も従来の取組を継続するとともに、状況分析のシステム構築や結果の公表方法については、他市町村の状況を参考に検討する。</p>